

大会スローガン及びエンブレムの作成について

大会スローガン及びエンブレムの作成について、以下の方針で行うものとする。

○ 基本方針

- ・ 外部有識者 5 名程度からなる選定委員会をそれぞれ設置し、専門的見地から、検討・選定を行う。
- ・ 公益財団法人日本オリンピック委員会、アジア・オリンピック評議会とも調整のうえ、当理事会において決定する。

(1) スローガンの作成方針

- ・ 大会主催者としての主張や目標を簡潔に表したインパクトのある標語が制作できるよう、専門家に依頼し、候補案を複数作成する。
- ・ 複数候補案をスローガン選定委員会において 1 案に絞り込み、理事会において最終決定する。

(2) エンブレムの作成方針

- ・ 大会開催に向けた機運醸成を図るため、一般公募を行う。
- ・ 公募提案された案をエンブレム選定委員会において、5 案程度に絞り込む。
- ・ 上記 5 案程度について、意見募集を行う。
- ・ 意見募集の結果も踏まえ、エンブレム選定委員会において 1 案に絞り込み、理事会において最終決定する。

〈参考：今後のスケジュール（予定）〉

時 期	内 容
2019年 10月頃	○大会スローガン案の決議 ○大会エンブレムの募集方法の決定
2020年 3月頃	○大会エンブレム案の決議